

広島県告示第二百二十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によつて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和四年三月二十四日

廣島県知事 湯崎英彦

所在 地	土砂災害警戒区域	区域の名称	土石流	自然現象の種類	原因となる自然現象の発生原	土砂災害
		広島県呉市広町芦冠尻地内				
次の図のとおり	表区 域 示の					
	区域の名称					
	自然現象の種類	原因となる自然現象の発生原	土砂災害	土砂災害特別警戒区域		
	号三律の年定令で政行定め第(一)八平事十成る法策	三律の年定令に関防する事十成る法策	土砂災害等による災害	土砂災害等による災害	土砂災害の発生原にび	第十九条の二に表示する土砂災害等による災害にび

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局砂防課及び広島県西部建設事務所呉支所に備え置いて縦覧に供する。